

第43回 定時株主総会 招集ご通知

日時
2021年6月18日（金曜日）午前10時

場所
長崎県佐世保市鹿子前町740
会場 ホテルフラッグス九十九島
新館1階「グランディス」

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

新型コロナウイルスの感染予防、拡散防止のため、事前に書面（郵送）により議決権を行使いただき、当日の来場を見合わせていただくことも含め、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会終了後の株主様向け行事及びお土産の配布を取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	11
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告	28

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金等贈呈の件

証券コード 2815
2021年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 白 川 直 樹

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。また、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願いいたします。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月17日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

-
- | | |
|---------|---|
| 1. 開催日時 | 2021年6月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 開催場所 | 長崎県佐世保市鹿子前町740
ホテルフラッグス九十九島 新館1階「グランディス」
※ 末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
-

3. 目的事項

報告事項

1. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に對する役員退職慰労金等贈呈の件 |

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、特別の事情がない限り、株主でない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席できませんのでご注意ください。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、お願い申し上げます。
- ・当社ウェブサイトアドレス <https://www.ariakejapan.com>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金57円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,813,768,614円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	しらかわ なおき 白川 直樹	代表取締役社長	再任
2	いわき かつとし 岩城 勝利	代表取締役副社長	再任
3	まつもと こういち 松本 幸一	取締役経理部長兼経営管理室長	再任
4	いわき こうじ 岩城 幸司	取締役総務部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> しらかわ なおき 白川 直樹 (1957年2月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 9,910株	1981年4月 有明食品化工(株)入社 1998年4月 当社九州工場品質管理部長 1999年3月 当社九州工場製造部長 1999年6月 当社取締役九州工場製造部長 2001年6月 当社取締役第2工場製造部長 2006年5月 当社取締役技術開発部長 2015年6月 当社常務取締役技術開発部長 2015年10月 当社常務取締役製造本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)
<取締役候補者とした理由> 当社の代表取締役として企業価値の向上に努め、また、品質管理部門の責任者を長きにわたり務めるなど、当社グループの技術を活かした新たな価値創造、生産性向上、安全・安心への取組みを推進してきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いわき かつとし 岩城 勝利 (1948年6月23日生) 〈所有する当社の株式数〉 80,095株	1977年3月 有明食品化工(株)入社 1991年6月 当社専務取締役内部監査室長 1999年7月 有明食品化工販売(株)取締役社長 2001年4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 2001年6月 当社取締役経営管理室長兼大阪支店長 2002年5月 当社専務取締役 2003年6月 青島有明食品有限公司董事長 2005年6月 当社専務取締役営業本部長 2008年6月 当社専務取締役内部統制室長 2010年2月 青島有明食品有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役副社長海外関連企業管掌兼内部統制室長(現任) 2016年3月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長 2019年4月 Henningsen Nederland B.V.取締役(現任) (重要な兼職の状況) Henningsen Nederland B.V.取締役
<取締役候補者とした理由> 当社の代表取締役として会社経営を推進し、企業価値の向上に努め、経営に関する幅広い知見を活かし、重要な役割を果たしてきたことから、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつもと こういち 松本 幸一 (1958年3月30日生) 〈所有する当社の株式数〉 20,217株	1979年2月 2001年4月 2007年6月 2014年1月 2015年4月 2016年3月	有明食品化工(株)入社 当社経理部長 当社取締役経理部長兼経営管理室長(現任) 青島有明食品有限公司監査役(現任) 台湾有明食品股份有限公司監査役(現任) PT. Ariake Europe Indonesia監査役(現任)
<取締役候補者とした理由>			
取締役として財務・経営管理における経験・実績・見識を有しており、当社のグローバル経営の強化に適任であるため、当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いわき こうじ 岩城 幸司 (1965年2月18日生) 〈所有する当社の株式数〉 282株	1998年2月 2001年4月 2013年7月 2015年6月 2016年9月 2018年4月 2018年6月	有明食品化工販売(株)入社 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 当社東京営業第二部 部長 当社執行役員東京営業第二部長 当社執行役員大阪支店長 当社執行役員総務部長 当社取締役総務部長(現任)
<取締役候補者とした理由>			
当社の取締役として総務部を担当し、人材教育、事業価値の向上に努めてきました。このようなことから当社の選任方針に合致すると判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。			

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	おのの たけよし 大野 剛義	再任 社外 独立
2	にしき とおる 錦 徹	再任 社外 独立
3	きむら もりひろ 木村 守洋	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	再任 社外 独立 おのの たけよし 大野 剛義 (1935年7月6日生) (所有する当社の株式数) 0株	1958年4月 ㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 1992年6月 同行代表取締役専務 1996年6月 ㈱さくら総合研究所（現㈱日本総合研究所） 代表取締役社長 1999年9月 ㈱治コンサルタント代表取締役（現任） 2003年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役【監査等委員】（現任） (重要な兼職の状況) ㈱治コンサルタント代表取締役
<p><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>大野剛義氏は、金融・経済に携わった長い経験と広範な知識を有しており、引き続きその高い見地を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。</p>		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>にしき <small>とある</small> 錦 徹 (1943年1月29日生) (所有する当社の株式数) 0株</p>	<p>1968年4月 弁護士登録(東京弁護士会)</p> <p>1970年4月 有泉法律事務所に所属</p> <p>1996年4月 プライム法律事務所を設立</p> <p>2020年2月 加藤・毛塚法律事務所に合流</p> <p>2020年6月 当社社外取締役【監査等委員】(現任)</p> <p><選任理由及び期待される役割の概要></p> <p>錦徹氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査等に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言いただくこと、及び、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。</p>
3	<p>新任</p> <p>きむら 守洋 <small>もりひろ</small> 木村 守洋 (1942年9月29日生) (所有する当社の株式数) 31,095株</p>	<p>1975年2月 有明食品化工(株)入社</p> <p>1978年6月 同社取締役</p> <p>1987年6月 有明食品化工販売(株)取締役社長</p> <p>1999年6月 当社常勤監査役</p> <p>2015年6月 当社顧問(現任)</p> <p><選任理由></p> <p>木村守洋氏は、監査部門を中心とした当社管理部門における豊富な知識と経験を有していることから、適切な企業監査に必要な人材として、選任候補者としたものであります。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 大野剛義氏、錦徹氏は社外取締役候補者であります。
3. 大野剛義氏、錦徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が選任された場合引き続き独立役員とする予定であります。
4. 錦徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額69,700千円支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告20ページに記載のとおりであります。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金等贈呈の件

2021年3月31日をもって代表取締役を辞任されました田川智樹氏および、常務取締役を辞任されました内田芳一氏の両氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針は事業報告20ページに記載のとおりであります。

また、田川智樹氏は、長期間にわたる代表取締役在任中に、当社の売上高を2.2倍（日本円で272億円）、営業利益を1.8倍（日本円で45億円）増大させるなど、めざましい功績を挙げられ、当社グループを、天然調味料のリーディングカンパニーの地位に押し上げました。さらに、海外各地に子会社・孫会社・工場を展開し、「世界7極体制」を構築して最適地生産体制を実現いたしました。これらの格別の功労に報いるため、田川智樹氏に対し、上記の退職慰労金のほか、当社の自己株式5万株を、会社法第202条の2第1項の規定に基づき付与することを取締役に委任願いたいと存じます。

なお、この自己株式の付与は、田川智樹氏の在任中の功労に報いる趣旨のものですから、募集株式と引換えにする金銭の払込みまたは会社法第199条第1項第3号の財産の給付を要しないものとし、割当日を2021年7月30日といたします。従って、その金銭的価値は、割当日の市場価格に5万株を乗じた金額ということになります。

本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴	
たがわともき 田川智樹 (1954年1月28日生)	1991年6月 2007年6月 2021年3月	当社取締役就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役退任
うちだよしかず 内田芳一 (1960年4月19日生)	2007年6月 2015年6月 2021年3月	当社取締役就任 当社常務取締役営業統括部長就任 当社常務取締役退任

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により厳しい状況が続く中、第1回緊急事態宣言解除後は段階的に経済活動が再開され持ち直しの動きが見られたものの、感染の再拡大により先行き不透明な状況となっております。

このような状況下で、国内外の現場では感染予防のため衛生管理を徹底したほか、勤務体制の見直し等も行いました。特に、海外拠点においては、各国・地域の政府・自治体などの指導に従い、事業運営を徹底しました。

その中で、当社グループはグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当社（アリアケジャパン㈱）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努め、前期比6.8%減（2,807百万円減）の38,563百万円となりました。

連結売上高は、子会社の売上が前期比1.5%増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、49,684百万円（前期比2,645百万円減）となり、前期比5.1%の減少となりました。

当社の営業利益は、売上高の減少に伴い営業利益の減少、及び固定費が吸収できずに前期比で1,591百万円減少（17.7%減少）の7,407百万円となりました。

連結営業利益は10,046百万円で、前期比で1,743百万円の減少（14.8%減少）となりました。

当社の経常利益は、主に前期に比し為替差益が390百万円増加したため、経常利益合計では前期比で1,116百万円減少（12.1%減少）の8,116百万円となりました。

連結経常利益は、10,675百万円（前期比1,233百万円減少）と、前期比で10.4%減少しました。

また、当社の当期純利益は5,578百万円（前期比1,054百万円減少）と、前期比で15.9%減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は7,277百万円（前期比1,098百万円減少）と、前期比で13.1%減少しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は1,502百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金により賅っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2018年3月期)	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(千円)	54,348,006	56,550,168	52,329,618	49,684,501
経 常 利 益(千円)	11,570,512	12,546,905	11,908,091	10,675,067
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	8,099,915	16,677,219	8,375,660	7,277,314
1株当たり当期純利益(円)	254.54	524.09	263.21	228.70
総 資 産(千円)	87,026,932	106,699,766	104,489,877	111,681,238
純 資 産(千円)	74,027,684	88,904,030	93,432,852	98,867,595
1株当たり純資産額(円)	2,312.19	2,777.83	2,917.83	3,086.18

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第40期 (2018年3月期)	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(千円)	38,985,223	39,177,000	41,371,588	38,563,637
経 常 利 益(千円)	8,224,294	9,027,875	9,233,157	8,116,737
当 期 純 利 益(千円)	5,926,673	18,438,925	6,633,092	5,578,153
1株当たり当期純利益(円)	186.24	579.45	208.45	175.30
総 資 産(千円)	79,803,819	102,255,681	97,837,218	103,011,889
純 資 産(千円)	69,871,498	86,837,248	89,657,360	93,156,009
1株当たり純資産額(円)	2,195.70	2,728.92	2,817.57	2,927.55

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ストア経営
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
台湾有明食品股份有限公司	250,000千台湾元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	54,500千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	3,725千米ドル	100%	天然調味料製造

(注)当連結会計年度の売上高は、49,684百万円（前期比5.1%減少）であり、親会社株主に帰属する当期純利益は7,277百万円（前期比13.1%減少）となりました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの存在は、今後も世界中の経済・社会活動、また、国内外の経営環境への影響が継続するものと予想される一方、回復基調に向かうことが期待されます。

当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、及び当社の国際市場浸透を図って、10年以上前から全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しています。2021年3月期の単体の売上高は38,563百万円と、2011年3月期（22,919百万円）から約68%増加、連結売上高は49,684百万円と、2011年3月期（27,051百万円）から約83%増加しております。

また、利益面でも設備投資に伴う減価償却の増加を吸収して順調に伸びており、2021年3月期の当社の当期純利益は5,578百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7,277百万円となっております。次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

このような環境の中、翌連結会計年度（2022年3月期）につきまして、国内市場では顧客の嗜好の変化を読み取り、新たな製品開発と市場開拓を行い、さらなるシェア・アップを図ってまいります。

また、更なる拡販が期待できる中国および台湾市場での販売強化、インドネシアから日本への原料供給と同国市場の販売強化を図ってまいります。

欧州においては、欧州圏の開発製品の投入による売上げ強化、および、日本への原料供給強化に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大による混乱の収束は不透明であり、厳しい経営環境が続くものと予想されますが、上述の施策を着実に実行し、2022年3月期においては更なる成長を目指す計画であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区 分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 中 華 ス ー プ (チキンスープ、ポークスープなど) 各 種 ブ イ ョ ン (チキンブイヨン、チキンスープストックなど)
液 体 洋 風 ソ ー ス ペ	各 種 ソ ー ス (フンドヴォー、デミグラスソースなど)
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
国内営業拠点 当社 全国5地区
国内生産拠点 当社九州第1工場 (長崎県佐世保市)
九州第2工場 (長崎県北松浦郡)
海外生産拠点 青島有明食品有限公司 (中国)
台湾有明食品股份有限公司 (台湾)
Ariake Europe N.V. (ベルギー)
F.P.Natural Ingredients S.A.S. (フランス)
Henningsen Nederland B.V. (オランダ)
PT. Ariake Europe Indonesia (インドネシア)

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,024名 (373名)	48名増(16名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員 (嘱託含む) は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600名 (305名)	51名増(27名減)	37.8歳	14.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員 (嘱託含む) は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 7,959名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,608	33.34
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,105	6.62
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,816	5.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,254	3.94
株式会社王将フードサービス	784	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	421	1.33
岡田 直己	412	1.29
株式会社十八親和銀行	388	1.22
HSBC-FUND SERVICES, HBAP CLTS UCITS A/C — IRELAND	355	1.12

- (注) 1. 当社は自己株式を988,181株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員状況

① 取締役状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	た がわ とも き 田 川 智 樹	台湾有明食品股份有限公司董事長 Ariake Europe N.V.取締役 Henningsen Nederland B.V.取締役 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長
代表取締役副社長	いわ き かつ とし 岩 城 勝 利	海外関連企業管掌兼内部統制室長 Henningsen Nederland B.V.取締役
常務取締役	しら かわ なお き 白 川 直 樹	製造本部長
常務取締役	うち だ よし かず 内 田 芳 一	営業統括部長
取 締 役	まつ もと こう いち 松 本 幸 一	経理部長兼経営管理室長
取 締 役	いわ き こう じ 岩 城 幸 司	総務部長
取締役 (監査等委員)	おお の たけ よし 大 野 剛 義	株式会社治コンサルタント代表取締役
取締役 (監査等委員)	たけ しよ なお よし 竹 下 直 慶	
取締役 (監査等委員)	にしき とおる 錦 徹	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 大野剛義氏、竹下直慶氏及び錦徹氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は取締役 (監査等委員) 大野剛義氏、竹下直慶氏及び錦徹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 2021年3月31日をもって、田川智樹氏は代表取締役社長を辞任により退任いたしました。
5. 2021年3月31日をもって、内田芳一氏は常務取締役を辞任により退任いたしました。
6. 2021年4月1日付で白川直樹氏は常務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）である竹下直慶氏及び社外取締役（監査等委員）である錦徹氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬としての固定報酬は、担当職務、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して各人毎に定め、毎月支給します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を評価指標とし、それらの目標達成状況に応じて変動することにしております。

c. 報酬等の割合及び報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会より委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、業務分担の状況等を考慮して、監査等委員の答申に基づき決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	130,180千円 （-千円）	60,480千円 （-）	69,700千円 （-）	6名 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22,500千円 （22,500千円）	22,500千円 （22,500千円）	- （-）	4名 （4名）
合 計 （うち社外役員）	152,680千円 （22,500千円）	82,980千円 （22,500千円）	69,700千円 （-）	10名 （4名）

- (注) 1. 上表には、2021年3月31日付けで退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）2名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役 20,715千円
3. 報酬等の総額には、2021年6月18日開催予定の第43回定時株主総会におきまして承認された場合に支払われることとなる以下のものが含まれております。
役員賞与 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名 69,700千円
4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は2015年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）大野剛義氏は、株式会社治コンサルタントの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係

該当事項はありません。

八. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員） おおの たけ よし 大野 剛義	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） たけした なお よし 竹下 直慶	当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席いたしました。主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） にしき とおる 錦 徹	就任後に開催された取締役会9回の全てに、また、就任後開催された監査等委員会5回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,407,920	流動負債	8,947,635
現金及び預金	54,877,790	支払手形及び買掛金	4,451,434
受取手形及び売掛金	10,363,876	リース債務	3,851
有価証券	5,500,000	未払法人税等	1,904,615
商品及び製品	3,576,288	賞与引当金	274,908
仕掛品	1,104,050	役員賞与引当金	69,700
原材料及び貯蔵品	3,211,544	その他	2,243,125
未収入金	9,188	固定負債	3,866,006
その他	766,339	リース債務	280
貸倒引当金	△1,158	繰延税金負債	2,148,022
固定資産	32,273,317	退職給付に係る負債	1,331,966
有形固定資産	20,055,546	役員退職慰労引当金	155,446
建物及び構築物	9,174,273	その他	230,291
機械装置及び運搬具	5,075,799	負債合計	12,813,642
土地	4,607,350	(純資産の部)	
リース資産	4,483	株主資本	93,183,676
建設仮勘定	961,089	資本金	7,095,096
その他	232,549	資本剰余金	7,840,343
無形固定資産	392,598	利益剰余金	80,348,904
のれん	261,143	自己株式	△2,100,667
その他	131,454	その他の包括利益累計額	5,020,006
投資その他の資産	11,825,173	その他有価証券評価差額金	4,298,161
投資有価証券	10,852,886	為替換算調整勘定	725,881
長期貸付金	6,793	退職給付に係る調整累計額	△4,036
投資不動産	566,932	非支配株主持分	663,912
繰延税金資産	18,102	純資産合計	98,867,595
その他	380,587	負債純資産合計	111,681,238
貸倒引当金	△129		
資産合計	111,681,238		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	49,684,501
売上原価	32,429,431
売上総利益	17,255,070
販売費及び一般管理費	7,208,672
営業利益	10,046,398
営業外収益	
受取利息及び配当金	281,924
受取家賃	30,900
為替差益	239,406
その他の	118,256
	670,488
営業外費用	
支払利息	3,005
賃貸収入原価	12,885
その他の	25,929
	41,820
経常利益	10,675,067
特別損失	
投資有価証券評価損	107,194
	107,194
税金等調整前当期純利益	10,567,872
法人税、住民税及び事業税	3,203,074
法人税等調整額	△3,515
	3,199,558
当期純利益	7,368,313
非支配株主に帰属する当期純利益	90,998
親会社株主に帰属する当期純利益	7,277,314

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	65,625,262	流動負債	7,194,831
現金及び預金	45,490,935	支払手形	1,211,670
受取手形	251,309	買掛金	2,364,217
売掛金	7,338,301	リース債務	3,105
有価証券	5,500,000	未払金	1,038,201
商品及び製品	2,353,985	未払費用	217,709
仕掛品	774,240	未払法人税等	1,561,068
原材料及び貯蔵品	2,822,762	預り金	56,242
前渡金	541,476	賞与引当金	239,270
前払費用	72,760	役員賞与引当金	69,700
関係会社短期貸付金	302,823	その他の	433,646
未収入金	2,539	固定負債	2,661,048
貸倒引当金	△1,082	リース債務	280
固定資産	37,386,626	繰延税金負債	1,180,956
有形固定資産	11,329,419	退職給付引当金	1,324,365
建物	4,648,569	役員退職慰労引当金	155,446
構築物	187,179	負債合計	9,855,879
機械及び装置	2,258,608	(純資産の部)	
船舶	232	株主資本	88,857,847
車両運搬具	30,373	資本金	7,095,096
工具、器具及び備品	121,753	資本剰余金	7,833,869
土地	4,046,825	資本準備金	7,833,869
リース資産	3,134	利益剰余金	76,029,550
建設仮勘定	32,741	利益準備金	441,000
無形固定資産	48,486	その他利益剰余金	75,588,550
ソフトウェア	41,347	特別償却準備金	67,968
電話加入権	7,139	別途積立金	7,820,000
投資その他の資産	26,008,720	繰越利益剰余金	67,700,581
投資有価証券	10,851,386	自己株式	△2,100,667
関係会社株式	12,051,326	評価・換算差額等	4,298,161
関係会社出資金	691,477	その他有価証券評価差額金	4,298,161
従業員長期貸付金	6,793	純資産合計	93,156,009
関係会社長期貸付金	1,490,975	負債純資産合計	103,011,889
長期前払費用	72,239		
投資不動産	566,932		
保険積立金	239,664		
その他の	38,052		
貸倒引当金	△129		
資産合計	103,011,889		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	38,563,637
売 上 原 価	25,440,497
売 上 総 利 益	13,123,139
販売費及び一般管理費	5,715,890
営 業 利 益	7,407,248
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	421,824
有 価 証 券 利 息	20,677
受 取 家 賃	40,428
為 替 差 益	167,443
そ の 他	75,895
	726,270
営 業 外 費 用	
賃 貸 収 入 原 価	12,885
そ の 他	3,896
	16,781
経 常 利 益	8,116,737
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	107,194
	107,194
税 引 前 当 期 純 利 益	8,009,542
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,552,000
法 人 税 等 調 整 額	△120,610
	2,431,389
当 期 純 利 益	5,578,153

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田直子 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居一彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤

謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書に

において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田直子 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居一彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必

要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関す

る計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、監査上の重要課題として設定した経営の諸リスクの管理体制、海外子会社における内部統制の健全性等について重点を置いて実施し、情報保存体制や企業情報開示体制等について、会社の内部統制部門と連携の上監査を実施し、また重要な会議に出席し、取締役・執行役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所においては内部統制部門の協力を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の経営企画や取締役との意思疎通及び情報の交換を図り、月次報告として子会社から事業や活動状況の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

アリアケジャパン株式会社 監査等委員会

監査等委員 大野 剛 義 ㊟

監査等委員 竹下 直 慶 ㊟

監査等委員 錦 徹 ㊟

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メモ

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

メモ

メモ

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

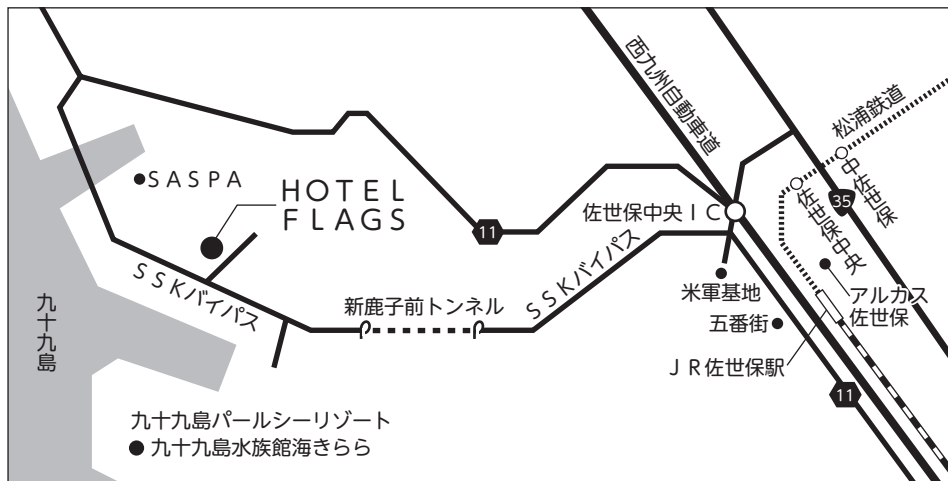
計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

ホテルフラッグス九十九島
新館 1階 グランディス

長崎県佐世保市鹿子前町740
電話 (0956) 28-2111



- JRでお越しの場合 JR九州「博多駅」から「佐世保駅」まで特急列車で1時間47分
- バスでお越しの場合 「長崎空港」から「佐世保駅」まで1時間
「博多駅」から「佐世保駅」まで高速特急バスで1時間50分
- お車でお越しの場合 西九州自動車道「佐世保中央 I.C.」より約10分
佐世保市街地から約10分
- 当日の送迎バスはございません

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルス感染症拡大の状況や、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。なお、諸般の事情を鑑み、株主総会終了後の工場見学、株主懇談会、飲食のご提供、お土産を中止させていただくことといたしました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ariakejapan.com>) より、発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

